

## 第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

|                     |   |
|---------------------|---|
| 事業所名                | 富山市立福沢保育所   |
| 第三者評価機関名            | 社会福祉法人 富山県社会福祉協議会                                 |
| 評価実施期間              | 令和 4 年 5 月 30 日(契約日)～<br>令和 5 年 3 月 16 日(評価結果確定日) |
| 過去受審回数<br>(前回の受審時期) | 0 回 (平成 年度)                                       |

### 1. 概評

#### ◇特に評価の高い点

##### 【豊かな自然と、きめ細やかな関わり】

自然豊かで季節の移り変わりが身近に感じられる保育所である。保育所の庭には、カエル、バッタ、カブトムシ、クワガタ、ドジョウ等が生息しており、ふれあったり、飼育したりして自然を十分に楽しんでいる。この保育所は小規模であり、家庭的で丁寧な保育がされている。所長を中心として、保育に関わる全職員が同じ方向性で、一人ひとりの子どもの思いや気持ちに寄り添いながら、温かい受容と応答的なふれあいや言葉がけを大切にする等、全職員に周知し、子どもに接している。

##### 【マインドマップ作成を通して遊び込める環境作りの工夫から質の向上へ】

「子どもが遊びこめる環境作り」のテーマで自園研修を実施している。マインドマップの手法を活用し細かに記録しており、遊びの流れが一目で理解されるようになっている。例えば、一つの廃材から子どもの発想、アイディア、子どもの言葉、保育士の言葉等が書き込まれ、遊びが放射線状に分かれ、変化していく様子が見られるようになっている。マインドマップは、各保育室にあり、会計年度任用職員も気軽に自分の思いや子どもの様子を書き込めるようにしている。

遊びが「見える化」され、全体が見渡せるため整理しやすく創造性が高まる表現方法であり、マインドマップを活用した自園研修は、小規模保育所の特性を生かしたものとなっている。一人ひとりの子どもが「楽しい、明日も〇〇したい！」と思えるような遊びの提供や環境作りを職員と話し合いを重ね、工夫しながら保育の質を向上に努めている。

##### 【自己チェックから改善課題の発見】

全職員(正規職員・会計年度任用職員)が自己チェック(人権擁護のためのセルフチェックシート・第三者評価自己評価・市作成保育のちえっくりすと)に取り組み、数値化している。その結果、地域や小学校とのつながりが希薄だったことが改善課題として取り上げられた。地区社会福祉協議会の会合への参加や、小学校とテーマを決めた懇談会を実施する等、意欲的に働きかけている。

#### ◇改善を求められる点

##### 【地域に開かれ、活用される保育所】

地区社会福祉協議会の会合に参加、自治振興会との連携、小学校との交流、地域の祭りに参加等、地域との交流が広がってきている。今後、これまでの交流と保育所の持つ機能を生かし、地域の保護者や子どもが自由に参加できるイベントや相談事業等を企画する等、保育所が地域社会における福祉向上の中心となるよう期待したい。

##### 【活用しやすい書類の整備・記録の周知方法の工夫】

日々、職員間で周知すべき必要なことを記録する伝達ノートについて、早番用と遅番用の2冊に分かれている。業務の効率化のためには、保育所独自の様式を作成し、正規職員・会計年度任用職員区別なく回覧する等、伝達事項を全職員で周知・活用しやすくすることが望ましい。

### 3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

#### 4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審にあたり、会計年度任用職員がたくさんいる中で、職員全体で保育の様々なことについてどのように周知していくかが課題でした。自己評価やチェックリストなど自分の保育を振り返り、保育所の課題を再確認しました。課題に対して気軽に意見を出してもらえるよう付箋を使って各々の意見を出し合い周知することで、職員一同、同じ方向性をもって保育を進めてこれました。また、園内研修においても、「子どもが遊び込める環境作り」のテーマのもと、マインドマップを通して、職員一人一人が子どもの姿や変化に気付き、子ども達に何が必要か、保育士はどんな関わりをすればよいかなど可視化し、職員も楽しみながら遊びの提供や環境作りを進めることができ、保育の質の向上にもつながりました。そのような職員の姿勢と取り組みを評価していただき嬉しく思います。

評価を頂いた点の地域との関わりについては、改善点も含め、保育所運営がより良くなるよう、これからも積極的に取り組んでいきたいと思っております。今後も少人数だからこそできる、一人ひとりの子どもの思いや気持ちに寄り添い、丁寧で温かい保育に努めていきたいと思っております。最後にご尽力いただいた評価機関の皆様、アンケートにご協力くださった保護者の皆様、心より感謝申し上げます。

(別紙)

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

|   |                                   | 第三者評価結果        |
|---|-----------------------------------|----------------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。   |                                   |                |
| 1   | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『富山市基本理念』に基づき、保育理念が掲げられている。年度初めに、全職員で保育理念に基づき話し合い確認、周知している。保護者には「重要事項説明書」を配付しており、玄関の壁面には「保育理念」「保育方針」「保育目標」を図式化したものを掲示している。保育所だより「くるみ」を地域に回覧し、子どもの様子や保育所の内容を伝えている。また、地区社会福祉協議会の会合に出席し、保育所の理念、方針、目標等を説明している。</p> |                                   |                |

#### I-2 経営状況の把握

|  |   | 第三者評価結果        |
|--|---|----------------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に対処している。   |   |                |
| 2  | I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市では『子ども・子育て支援法』に基づき、一人ひとりが健やかに育つよう、良質かつ安全安心な保育を提供するため『第2期富山市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、その中に分析及び取組・方策が示されている。全国保育協議会発行の『ぜんほきょう』や『保育の友』等を職員に回覧し、保育に関する動向の把握に努めている。毎年「保育要覧」を作成し、入所児童の校区内外の利用状況や家族状況等を把握している。この保育所の特性を把握したうえで、地区社会福祉協議会の会合に参加し、地域の動向や内容の把握に努めている。</p> |   |                |
| 3  | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。       | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公営のため、設置主体である富山市において基準を満たした人員配置と利用者の決定が行われている。毎年「保育要覧」の調査協力を行い、組織体制や利用及び待機児童状況、人材育成や勤務状況（超過勤務含む）、財務状況等の動向を把握するように努めている。この保育</p>   |   |                |

所では、保育環境の内容や設備整備、職員体制、人材育成等について現状を見て問題や課題を明確にし、改善に向け取り組んでいる。職員の勤務状況を把握し、勤務内容の精査や分担を行っている。保育状況を注視しながら勤務時間内に環境設定、事前準備等ができるように工夫している。

### I-3 事業計画の策定

|  |   | 第三者評価結果        |
|--|---|----------------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。  |   |                |
| 4  | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。               | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『第2期富山市子ども・子育て支援事業』に基づき「福沢保育所 中長期事業計画」を策定している。5年後どのような保育所にしたいのか全職員で話し合い、「保育運営」「人材育成」「危機安全管理」「地域の拠点としての役割等」の4項目の視点や具体的な施策を明記し、令和2年度～4年度まで実施記録を記載して全職員に周知している。年度初めに職員で具体的な成果や課題を話し合い、必要に応じ見直しを行っている。</p> <p>評価を行う際には数値化等、できる限り定量的な分析が可能となるよう、数値目標や具体的な成果目標等を設定した策定を期待する。</p>            |   |                |
| 5  | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「福沢保育所 中長期事業計画」に基づき「令和4年度 福沢保育所単年度事業計画」が策定されている。年度初めに全職員で昨年の計画を見直し、0・1・2歳児、3歳以上児に分け話し合い、単年度事業計画を作成している。「保育運営」「危機安全管理」「人材育成」「地域の保育所」「交通安全」の5項目の視点や具体的な施策を明記し、全職員に配付し周知している。保護者に配付されているものには今年度のテーマ「みんななかよし げんきいっぱい あきらめないでやってみよう！」が記載されている。今後さらに保護者の理解が増すような、具体的で実現可能な内容になることを期待する。</p> |   |                |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。   |   |                |
| 6  | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は年度末に評価を行い、次年度の計画に生かしている。職員で年度初めにどのような保育所にしていきたいか話し合い、意見を集約し策定している。職場会議等で事業計画の項目を取り上げ、定期的な見直し・評価を行っている。職員で意見を出し合い、集約し反映させながら事業計画の内容に関心と理解を深めることが望ましい。保育の動向やこの保育所の特性を十分に理解し実施状況の把握、見直しを定期的に行い定着することに期待する。</p>  |   |                |
| 7  | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。                 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p>  |   |                |

「保育理念」「保育方針」「保育目標」に基づいた「保育運営」「危機・安全管理」「人材育成」「地域の保育所」「交通安全」、単年度のテーマ「みんななかよし げんきいっぱい あきらめないでやってみよう！」が明記された「令和4年度単年度事業計画」を保護者に配付している。また、単年度事業計画に沿って作成された「保育所だより（クラスだよりを含む）」「給食だより」「ほけんだより」を配付したり、玄関に保育内容等の意味や子どもの活動、経験等を掲示したりし、口頭でも説明を行っている。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

|   |   | 第三者評価結果        |
|---|---|----------------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。  |   |                |
| 8   | I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。               | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者評価受審を計画し『内容評価基準』に基づく自己評価を全職員で実施している。結果を数値化し分析、検討を行い、保育所の課題等を明確にすることで職員の気づき等を共有している。評価が低い項目について職場会議等で話し合い、問題点や原因を探り改善点を検討している。「子どもが遊びこめる環境作り」というテーマで自園研修を行っており、日々の保育内容を振り返り、保育目標や保育指針等に沿った保育となっているか検討し、保育の質の向上に努めている。</p>                      |   |                |
| 9   | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『自己評価』『保育のチェックリスト』『人権擁護のためのチェックリスト』を実施し集計、分析した結果をもとに課題を明確にし、文書化している。全職員で評価の低い項目について話し合い、改善に向け取り組んでいる。</p> <p>保護者への発信、理解に関しては「理念」「保育方針」等を玄関の壁面に大きく掲示している。地域との交流に関しては、積極的に保育所から地区社会福祉協議会会合等に参加しているほか、自治振興会との連携を重視し、小学校との懇談会（年5回）もテーマを決め実施している。</p> |   |                |

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

|   |  | 第三者評価結果        |
|---|--|----------------|
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。  |  |                |
| 10  | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度初めに、所長の具体的な役割と責任は、職務分担表に明記し全職員に周知すると同時に、富山市の『教育・保育方針』、この保育所の「保育方針」を伝え理解を図っている。災害時、</p> |  |                |

|  |   |                     |
|--|---|---------------------|
| <p>事故等はマニュアルに基づき、所長の指示に従い行動している。所長不在の時は、主査保育士への報告・連絡・相談をするように周知している。主査保育士は、速やかに所長への連絡体制を整え対応している。</p>  |   |                     |
| 11   | <p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>   | <p>a・<b>b</b>・c</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>富山市主催の所長会議等において指導を受け、個人情報及び守秘義務等について全職員に周知、徹底を図っている。『全国保育士会倫理綱領』を読み合わせ、守秘義務や節度ある態度、行動等、倫理観に基づいた姿勢について共通理解を図っている。また、個人情報について、外部に持ち出したり口外したりしないことを日頃から職員に周知し徹底している。常に法令を意識し、対応が必要な場合は法令に基づいているかを確認している。個人情報に関する書類は鍵のかかる職員室の棚に保管している。</p>   |   |                     |
| <p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>  |   |                     |
| 12   | <p>Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p> | <p><b>a</b>・b・c</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>昨年から引き続き自園研修を「子どもが遊びこめる環境作り」のテーマで実施している。今年度はマインドマップを使い、子どもが興味のある遊びや環境設定・保育士の関わり等について「見える化」を図り、全体を一目で見渡すことができ、統合的に整理ができる方法を採用している。マインドマップに、遊びが子どもの発想やアイデアで変化していく様子が記入されており、自園研修の遊びの過程が表れている。<br/>また、所長は職場会議等で各職員の考えや意向を聞き取り、保育の方向性等を決めている。保育内容や行事等について、ねらいや内容が子どもの発達や姿に合っているか確認し、相談にのったり、助言をしたりして保育の質の向上に努めている。</p> |   |                     |
| 13   | <p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p> | <p>a・<b>b</b>・c</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>公営管理体制のため、経営状況や財務分析については保育所単位で行われていない。業務内容や進捗状況を把握し、人員配置や業務量を調整しながら時間内に仕事を分担して行うよう努めている。早番や遅番、休憩や研修等で職員が欠けるところを把握し、その都度職員の勤務体制を考慮し、保育に支障が出ないよう工夫している。<br/>また、仕事の効率化を助言、指導を通して『働き方改革』を意識し、書類等は時間を有効に使い日中に記載する等、協力体制を整え効率化を図っている。</p>  |   |                     |

## II-2 福祉人材の確保・育成

|   |   | 第三者評価結果        |
|---|---|----------------|
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。  |   |                |
| 14  | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市へ在所人数を報告、連携しながら適切な人員配置及び育成と定着に努めている。正規職員の人材確保については、富山市が策定した『富山市子ども・子育て支援事業計画』に基づき、事業の見通しをたてながら入所児童数を見据え、職員の採用計画を行っている。職員配置は、正規職員や会計年度任用職員の配置バランスや経験年数等を考慮している。</p> <p>『富山市職員採用案内2022』として、具体的な内容が紹介された『保育士採用案内』を市担当課が作成し、県内のみならず隣接した都道府県保育士養成校・幼稚園教諭養成校等に案内している。</p>   |   |                |
| 15  | II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。                         | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市が策定する『人事異動調査』『事業計画』『勤務評定』『自己申告』等、定期的に実施し、所長が中心となり人事評価に対しての各自の業務・保育目標のモニタリングを実施する等、客観性、公平性、透明性をもった人事管理を組織的に行っている。また、処遇においても昇任・昇格基準が明確になっており、目標をもって就業できる環境がある。職員には『富山市教育・保育方針』に明文化されている『望まれる職員像』についても周知している。</p>  |   |                |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。   |   |                |
| 16  | II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。        | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月末に職員の有給休暇取得状況及び時間外労働時間等を確認し、把握している。年次休暇や特別休暇、超過勤務等については、所長に申請し、所長が承認している。富山市では、毎週水曜日は『さわやかナイスデー（ノー残業デー）』、月末金曜日は『さわやかフライデー（ノー残業デー）』として推奨しているため、職員に定時による帰宅を促している。職員の心身の健康を確保するため『ストレスチェックシート』を年1回、市職員課に提出し、必要があれば富山市庁舎内の『心の健康相談室』で臨床心理士の相談を受けられることを職員に周知している。年2回（4月、10月）所長と個人面談があり、悩みや相談等に応じているが、それ以外でも対応するようにしている。</p> |   |                |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。   |   |                |
| 17  | II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                  | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>正規職員は、年2回（半期ごと）の業務評価や個別面談において目標を明確にし、目標に対しての取組む姿勢を把握し目標達成度等を評価している。会計年度任用職員は年度初めに所長と面談を行い、個人の明確な目標を設定し、達成度を自己評価して職務についての思いや</p>  |   |                |

|   |  |                |
|---|--|----------------|
| <p>考えを把握し助言している。期首面談で目標を設定し、目標達成の確認をしながら、取り組む姿勢、意欲、成果を認め評価している。『業績評価票』では、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされており、進捗状況を確認しながら目標達成に向けて評価している。</p>   |  |                |
| 18  | <p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>     | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営主体である富山市が作成している、保育関連分野において分類された教育・保育に関する研修計画の基本方針に『望まれる職員像』が明記されている。「令和4年度 福沢保育所単年度事業計画」に研修による人材育成が明記され、市担当課の研修計画に基づいた研修や各種団体の研修に参加している。</p> <p>希望や必要に応じ、研修等の案内を職員に回覧し、希望者は参加できるようにしている。研修参加において毎年問題点や課題をあげ、参加しやすい体制づくりに努めている。今年度は、オンライン研修が多く、積極的に参加している。また、自園研修として「子どもが遊びこめる環境作り」のテーマで研修を行っており、昨年度の振り返りを今年度につなげている。</p> |  |                |
| 19  | <p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>                   | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市は各職員の研修履歴が把握できる『富山市保育所職員研修受講履歴表』を作成し導入している。保育所では、それを有効に活用して年間計画が作成されている。研修計画には全職員の意向や履歴が反映され、業務に必要な時は所長が研修参加を奨励している。また、様々な研修案内を回覧し、情報提供を行い、希望に応じて参加できるように配慮している。可能な限り希望する研修に参加できるように、全職員が協力体制をとっている。また、幼稚園教諭免許状更新講習受講や、資格取得を要する職員には、職員の協力で時間を確保している。研修参加後は「研修受講報告書」に記載し、全職員に回覧し、共通理解が必要な内容においては、職場会議等で報告し周知している。</p>    |  |                |
| <p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>  |  |                |
| 20  | <p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p> | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市作成の『実習生受け入れマニュアル』に沿って、所長が窓口となり実習生にオリエンテーションを行い、養成校のカリキュラムに沿った実習が行われている。市担当課主催の実習生の指導等に関する研修の資料を読み、指導者としての姿勢や役割等を学んでいる。今年度は、実習生の受け入れはないが、保育所としての特性や姿勢を明確にし、その体制を整え、効果的な育成や受け入れを期待する。</p>   |  |                |



## II-3 運営の透明性の確保

|   |   | 第三者評価結果        |
|---|---|----------------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。   |   |                |
| 21  | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。       | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市ホームページで基本情報、保育方針や保育目標、第三者評価について掲載している。公営であることから、富山市が予算及び決算等財務情報を公開しているが、保育所単位での報告は行われていない。保護者には、第三者評価の受審、苦情、相談内容等の公表や保育の質の向上に関わる取組を「保育所だより」や玄関での掲示を通して情報の提供に努めている。また自治振興会と連携し、保育所に対する協力と理解を深めている。</p> |   |                |
| 22  | II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所単位で必要な備品及び消耗品等を購入するための予算が、年度単位で4月に富山市より配当される。それらの扱いについては、職場会議で要望や意向を確認・検討しながら収支計画を作成し、所長がマニュアルに基づき適切に出納している。監査については、富山市監査委員事務局により定期的実施されている。</p>  |   |                |

## II-4 地域との交流、地域貢献

|  |   | 第三者評価結果        |
|--|---|----------------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。  |   |                |
| 23   | II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。         | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との交流及び連携については「全体的な計画」「中長期事業計画」「単年度事業計画」の中に記載している。地域の方とふれあいを持つ行事（福沢まつり・合同運動会等）に参加している。地域の行事や活動に参加する際は、保護者に参加の可否を確認し、職員が引率して参加している。保育所を理解してもらう取組として「保育所だより」を自治振興会会長に渡し回覧してもらったり、小学校へ手渡しで届けたりしている。「保育所地域連携図」を保育所独自で作成している。今後さらに、市担当課より提供されている『行事の持ち方の方針』を基に、感染症対策を取りながら、可能な限り地域の方との交流を持つことに期待する。</p> |   |                |
| 24   | II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市担当課作成のマニュアルを基に、保育所独自で作成している「ボランティア受け入れマニュアル」に明記されている基本姿勢について、職員で周知している。『14歳の挑戦』等の職場体験の受け入れについて、保育所だよりや玄関掲示で保護者に伝え理解を得ている。「ボランティア受け入れマニュアル」に基づき事前説明を行い、保険の登録やクラス配置を行っている。シニア保育サポーター事業についても実施要項に基づき実施している。中学校への</p>  |   |                |

|   |  |                |
|---|--|----------------|
| <p>キャリア教育について、実施要項に明文化されている。中学生に保育士の仕事や魅力を伝える目的で、キャリア教育事業の依頼を中学校にしている。</p>  |  |                |
| <p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>  |  |                |
| 25  | <p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>個別配慮児のケースについては、年2回専門機関の巡回指導を受け、子どもへの援助について相談したり助言を受けたりしているほか、連携体制も取れている。保育所独自で作成した「児童虐待防止マニュアル」「虐待・虐待の疑いを発見した場合」のマニュアルを整備し、市こども健康課・児童相談所に相談できる体制をとっている。個別配慮児のケースについて、定期的に職場会議で職員周知している。</p> |  |                |
| <p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>   |  |                |
| 26  | <p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>             | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>地区社会福祉協議会の会合に参加し、自治振興会会長や民生委員・児童委員の話聞くことで、地域の活動内容やニーズを把握するよう努めている。また、小学校との会合でお互いの近況を伝え合う機会があり、地域のニーズの把握に生かしている。親子サークルを年7回計画し、地域の子どもたちや保護者と交流を図ったり、相談を受けたりしている。</p>                          |  |                |
| 27  | <p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>         | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>地域伝統の「福沢祭り」の作品展に参加し、地域活性化に努めている。福沢地区センターに“福沢保育所に遊びにきませんか”というチラシを設置したり、地域の小さい子どもがいる家庭に親子サークルのチラシを配付したりして、気軽に保育所へ遊びに来てもらえるようアピールしている。小学校と合同災害時避難訓練を行えるよう声かけし、来年度に実施する予定にしている。</p>             |  |                |

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

|  |  | 第三者評価結果        |
|--|--|----------------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。  |  |                |
| 28   | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a・ <b>③</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「重要事項説明書」の提供する保育の内容として、子どもを尊重した保育の実施について記載されているのを職員で周知している。『児童憲章』や『倫理綱領』の読み合わせ、ガイドブックの事例を基に子どもへの関わりについて話し合い、子どもを尊重した保育について理解を深めている。市担当課主催の人権擁護研修に参加し、内容を全職員で周知している。『人権擁護のためのチェックリスト』を全職員で行い、結果を数値化し職員で話し合い、自分の保育を振り返り改善するようにしている。子どもがやりたいと思うことは、性別に関係なくできるように配慮している。一人ひとりの気持ちを大切に、寄り添いながら安心して過ごせる時間と空間を提供する姿勢を、今後も持ち続けていくことに期待する。</p> |  |                |
| 29   | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。        | a・ <b>③</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「プライバシーの尊重マニュアル」を整備し、個人情報や記録物として見られるものは「置かない・掲示しない・配布しない」を鉄則とすることを職員周知している。また『富山市個人情報保護条例』に基づき適正に取扱い、書類の持ち出し、情報の漏洩がないよう周知している。どのような行為がプライバシーに関わるのか職場内で具体的に話し合い確認している。プール遊び等着替えやオムツ交換の際には、パーテーションを設置して行うよう配慮している。また、園外保育の際は、名札は保育所名に変え、個人名がわからないようにしている。</p>   |  |                |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。  |  |                |
| 30   | Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。   | a・ <b>③</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育所運営規定」「パンフレット」を自由に閲覧できるよう玄関に設置している。見学は随時受付し、パンフレットを使用し対応している。同時にこの保育所で実施していない市の保育事業サービスについても伝えている。富山市のホームページや『富山市子育て支援ガイドブック』に掲載する保育所情報は、毎年確認・見直しを行っている。</p>   |  |                |
| 31   | Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。     | a・ <b>③</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の開始・変更点は「重要事項説明書」を基に入所説明会等でわかりやすく説明し、個別の相談にも対応している。コロナ禍の影響で行事等変更になった場合は、書面・口頭で丁寧に説明し理解を求めている。特に配慮が必要な保護者への説明については、対応の仕方を職員で共通理解し同じ対応をするようにしている。</p>   |  |                |

|   |  |                |
|---|--|----------------|
| 32  | Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。    | a・ <b>㊦</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転所・就学において、転所先や小学校に子どもの配慮すべきことや必要重要事項を書類（同意書・児童保育要録・生活管理指導表等）で知らせたり、話し合いの場を設けたりし保育の継続性に配慮している。保育所利用の終了後も、相談機関として担当者や機関があることを懇談会時に口頭で伝えているが、今後、文書等でも伝えることが望ましい。</p>  |  |                |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。   |  |                |
| 33  | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。     | a・ <b>㊦</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者満足を把握する方法として、日々の子どもたちの表情や遊びの様子から、子どもの満足度を把握するよう努めている。また、行事の際に保護者アンケートをとったり、連絡帳のやりとりから保護者の思いを把握したりしている。個別懇談会で意見を聞くなど、保護者の意向を知るようにしている。年度末に利用者アンケートを実施し、満足度の結果や改善点を公表している。今年度の利用者アンケートは2月に実施し、来年度の計画に反映する予定にしている。</p>           |  |                |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。  |  |                |
| 34  | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。         | a・ <b>㊦</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決システムに基づき、所長・主査保育士が窓口となっている。苦情が発生した時は、責任者である所長に伝え所長が丁寧に対応し、解決できない問題においては、富山市より委嘱された第三者委員に諮る体制をとっている。保護者には苦情解決システムを玄関に掲示するとともに、わかりやすく説明を行っている。苦情内容に関しては、迅速に職員と職場会議で話し合い、対応を検討し保護者に伝えている。苦情を申し出た保護者が特定される事例については、個別に対応している。</p> |  |                |
| 35  | Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | a・ <b>㊦</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>相談を希望する保護者には玄関に「個別相談申込書」を設置し、自由に利用できるようにしている。相談相手は担任だけでなく所長・主査保育士にも相談できる環境を整えている。相談場所は、第三者から見えないよう、空き部屋や遊戯室を使用して相談を受け、プライバシーが守られるよう配慮している。</p>   |  |                |
| 36  | Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。    | a・ <b>㊦</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日頃から保護者と良好な関係、話しやすい雰囲気作りに努め、保護者の話を丁寧に傾聴するよう心がけている。保護者からの相談に対しては速やかに職員で話し合い、出来るだけ早く対応するよう心がけている。相談内容においては個人情報保護の観点から、周知する範囲を</p>  |  |                |

|  |   |                |
|--|---|----------------|
| <p>限定する等考慮している。相談・質問・内容を記す様式があり、必要に応じて記載している。相談を受けた際は、保護者の気持ちに寄り添いながら対応するよう、職員間で共通理解して行っている。</p>   |   |                |
| <p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>   |   |                |
| 37   | <p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>  | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>富山市の『保育所危機管理対応要領』に基づき保育所独自のマニュアルを作成し、所長が責任者、主査保育士がリスクマネージャーになっている。組織的な体制を明確にしてSHELモデル等を行い再発防止に努めている。ヒヤリハット報告書、報告や要因分析、改善点等を全職員に回覧し周知している。市や関係団体主催の危機管理に関する研修会に参加し、内容について職員全体で共通理解を深めている。園内外の安全点検を月2回実施している。各保育室では、担任が毎日環境の安全確認を行い、毎月、事故防止の年齢別チェックを行っている。</p>                             |   |                |
| 38   | <p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>「消毒一覧表」を作成し、効率良く消毒できるように努め、遅番の保育士が最終確認をしている。市担当課作成の『保健のしおり』に基づき、嘔吐処理・感染症流行時の衛生管理、感染防止等について全職員で周知している。「新型コロナウイルス感染症フローチャート」「感染症対応について」等、各種マニュアルを整備し職員に周知している。園内で感染症が発生した場合、玄関の掲示板に詳細な情報を知らせると共に、保護者に口頭でも知らせ注意を促している。また、地域の感染症発生状況や、県感染症情報センターからの感染症情報、「ほけんだより」等を掲示し、保護者に様々な情報を提供している。</p> |   |                |
| 39   | <p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>           | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>富山市の『保育所危機管理対応要領』に災害時における対応体制が記載されている。また、自衛消防組織を構成し、職員で役割分担を決め体制を整備している。「避難確保計画」を作成し、具体的な対応体制を策定している。安否確認は担任が、残留児の確認は用務員が行い、速やかに所長に報告する体制になっている。年2回、自衛消防訓練を行っている。</p>  |   |                |

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

|  |   | 第三者評価結果        |
|--|---|----------------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。  |   |                |
| 40   | Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『富山市保育のガイドライン』に記載されている、保育に関する標準的な実施方法を指針として「全体的な計画」に基づき指導計画を作成している。一人ひとりの子どもの姿を捉えながら、ねらいや活動内容、環境構成等を記載した指導計画を作成し、担当保育士の専門スキルや工夫のもとに実践している。作成した指導計画は、主査保育士・所長が内容を確認している。子どもたちが日常生活の中で必要な手順を、わかりやすいイラスト等で掲示し知らせている。また、保育所独自に「オムツ交換マニュアル」「排泄失敗時の対応手順」「汚れものの返却マニュアル」等を作成し、保育士間の標準化を図るための工夫がされている。</p>                   |   |                |
| 41   | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。   | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の標準的な実施方法の見直しについては、PDCAサイクルを行い担任間で話し合いを繰り返し、保育が継続的に行われるようにしている。職場会議は月2回実施し、必要に応じてその都度ミーティングを行い、保育の振り返りや見直しをしている。保護者アンケートや懇談会等での、保護者の意見や提案を取り入れ翌年の計画に反映している。</p>   |   |                |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が作成されている。  |   |                |
| 42   | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。      | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「全体的な計画」に基づき各担任が責任を持ち、指導計画を作成し、所長・主査保育士が確認している。職場会議を通していろいろな職員の意見を聞き子どもの姿を捉えるとともに、個別懇談会・連絡帳等を通して保護者の意向を聞く等してアセスメントを実施している。児童票の保育経過記録に保護者の意向を反映させ、個別の支援計画と経過を記載している。週・月ごとに保育の振り返りを行い、課題について翌月の保育に反映できるよう指導計画を作成している。個別に支援を要する児童に対しては、支援計画を作成し保育の提供をしている。今後もアセスメントのプロセス（計画作成・実施・評価・見直し）を大切に捉え丁寧な保育を継続していくことに期待する。</p> |   |                |
| 43   | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。          | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間計画は年度末に、年齢別及び異年齢児指導計画は毎月末に、個別の支援計画は生年月日に基づき決められた月に、交通安全指導や災害時対応訓練は実施後すぐに評価反省を行い、記録すると共に次の計画に生かしている。保育をしている中で指導計画の調整や追加があった場合は経過がわかるように色分けをして記載している。指導計画の記載方法について、子どもの遊びや活動の写真を差し込んで見やすくする等、細やかな配慮がされている。さらに</p>   |   |                |

|   |  |                |
|---|--|----------------|
| 保育の質の向上に向け、工夫していく姿勢を継続していくことに期待する。  |  |                |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。  |  |                |
| 44  | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの発達状況等を、児童票の中の発達・保育経過記録に記入している。特記する内容は『支援内容の変更等特記事項』の用紙に記入している。全職員に周知すべきことは職場会議で報告している。記録の作成は、市担当課作成の『発達・経過記録のポイント』を参考に記入し、必要に応じて所長や主査保育士が個別に指導を行っている。情報として伝えるべき事項について、速やかに伝達する仕組みが整っている。職場会議時に、子どもや保護者についての情報を伝え共有している。</p>     |  |                |
| 45  | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。                 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報に記載された書類は、鍵付きの棚に保管し施錠している。市担当課作成のファイル基準に基づき、保存及び破棄をしている。個人情報については、情報の漏洩や書類の持ち出し等がないよう全職員に周知徹底している。記録管理者は所長が行い、書類を持ち出す時は「書類管理簿」に記載している。「重要事項説明書」に個人情報保護について記載しており、取扱いについて保護者に説明している。写真の掲示やメディア取材等については、保護者の意思確認のため承諾書に記載してもらっている。</p> |  |                |

## A-1 保育内容

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の作成   |   |         |
| A①  | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「全体的な計画」は、年度初めに保育所の理念や保育の方針・目標に基づき、昨年度の評価反省や改善点を踏まえ、全職員で話し合い作成している。年齢別年間保育目標は、養護・教育等のねらいの内容について、子どもの発達過程や地域の特性を生かし作成している。</p>  |   |         |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開  |   |         |
| A②  | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。                  | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>玄関には、保育理念・目標・方針を図式化し掲示しており、子どもたちと一緒に考えた今年度のテーマ「みんななかよし げんきいっぱい あきらめないでやってみよう！」や、子どもたちの保育活動の様子が紹介されている。換気・室温・湿度を定期的にチェックし快適な環境が保たれているほか、トイレチェック表も作成され、衛生安全面に配慮している。また、子どもの状況（子どもの姿）に合わせた遊具、机、棚の配置に工夫したり、子どもが好みの素材を選んで遊べるように配慮したりし、心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> |   |         |
| A③  | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。                         | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの言葉に耳を傾け、行動や表情を読み取り、家庭的な雰囲気の中で子どもの思いに寄り添っている。職員は『人権擁護のためのセルフチェックシート』を行い、保育士自身が否定的な声かけをしていないか、職員間で振り返り、子どもの関わりを生かしている。一人ひとりの発達過程や家庭環境等について、職場会議を通して職員間で情報共有している。</p>   |   |         |
| A④  | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。                   | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室やトイレの手洗い場には、カバンの片づけの手順や手洗いの仕方が、写真やイラスト入りで掲示されている。生活習慣が自然に身に着くよう、一人ひとりの発達や適切な時期をとらえ、「自分でやってみたい」という意欲や達成感につながるよう言葉がけし、援助をしている。今後、より子どもがわかりやすい掲示の仕方を工夫した取組に期待する。</p>   |   |         |
| A⑤  | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。             | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、子どもが自分で気付いて活動できるような言葉がけや援助を大切にしている。また、その姿を認めたり褒めたりし、次の活動の意欲につなげている。3歳以上児の部屋には、</p>  |   |         |



|  |   |       |
|--|---|-------|
| <p>廃材や散歩で拾ってきた自然物や制作に必要な文具が設定され、自由に制作活動を楽しめるコーナーが設置されている。友だちとイメージを共有し、遊ぶことができるよう言葉がけをしたり、遊具を用意したりしている。友だちと協力して物事をやり遂げる楽しさや達成感が味わえるよう関わっている。散歩や園庭で見つけた虫や花を飼育したり、観察したり飾ったりし、疑問に感じたことを図鑑や絵本等で自由に調べられるようにしている。</p>   |   |       |
| A⑥   | A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。       | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 入所対象年齢が満1歳からの受け入れのため、現在0歳児はいない。今後、途中入所で0歳児が入所した時は「全体的な計画」に基づいて、家庭的な雰囲気の中で保育士との応答的な関わりを大切に、生活のリズムや発達に応じた環境を整えて受け入れるよう期待する。</p>   |   |       |
| A⑦   | A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 保育士との1対1の対応で、子どもの気持ちを尊重しじっくり関わっている。少人数のため友だちとの関わりが希薄にならないよう、3歳以上児の集まりに参加できる部分（手遊び・歌）に参加したり、自由遊びや一緒に散歩に行ったりしている。散歩時には、近所や地域の方と挨拶をしたり、会話を交わす機会を作ったりしている。同年齢と触れ合う機会を得るため、親子サークルにも参加している。今後も友だちと関わりが持てるよう工夫していくことに期待する。</p>   |   |       |
| A⑧   | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。        | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 3歳児、4歳児、5歳児の縦割りクラスとなっている。自分でイメージしたものを友だちと共有し、ごっこ遊びにつなげている。また廃材コーナーを設け、子ども達の“やりたい！”が実現できるよう工夫している。一人ひとりの良さを認めるとともに、友だちとの関わりを大切にし、イメージや目的を共有しながら遊びや活動を楽しむことができるよう言葉がけや環境設定を行っている。自分の考えたことやイメージしたものを自由に書いたり、作ったりし、子どもの製作活動がより発揮される保育環境を整えるよう心がけている。一斉に年齢別活動を行うのは難しいため、時間をずらす等工夫して確保している。</p> |   |       |
| A⑨   | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                       | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 個別配慮児は「個別支援計画」を作成し、期ごとに記録している。個人のツールを作成し、生活習慣が身に着くようにしている。また、子ども自身の生活の様子の写真を使用し、分かりやすいように工夫されている。専門機関と連携し、相談したり助言を受けたりしている。また、個別のケース会議を定期的に行い、子どもの発達状況や対応の仕方を職員全体で共通</p>  |   |       |

|  |   |       |
|--|---|-------|
| 理解している。個別配慮児や障害児に関する研修に参加した職員から知り得た情報は、職員に周知し、情報共有を図っている。  |   |       |
| A⑩   | A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。       | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一日の生活の流れや子どもの心身の状況を考慮し、落ち着いて個別に関わりが持てる環境の設定や、家庭的な雰囲気の中で過ごせるように、畳やテラス等の空間で好きな遊びができるようにしている。長時間にわたり保育の必要がある子ども達が一部屋に集まるため、年齢や発達に応じて穏やかに過ごせるよう工夫している。子どもの状況や保護者への伝達事項等は、口頭と伝達ノートを活用し、職員間で確実に引継ぎ、情報共有している。</p>            |   |       |
| A⑪   | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年“小・保合同運動会”を開催している。今年はその他にも小学校で行われた、交通安全教室にも参加し交流している。小学校とはお互いに見学し、意見交換する機会を設け、次回は『幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿』のテーマに沿って、懇談会を実施する予定である。年長児保護者には就学に向けて、個別懇談会を予定している。子どもや保護者の不安やニーズを受け止め、見通しを持って生活できるよう小学校との連携が深まることに期待する。</p> |   |       |
| A-1-(3) 健康管理   |   |       |
| A⑫   | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。                              | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「登所時及び保育中の健康観察の視点」に沿って、一人ひとりの心身の健康状態を全職員が同じ視点で把握している。毎日、全児童に登所時、昼、おやつ前の3回検温している。保護者からの子どもの体調についての伝達事項は、伝達ノートに記載し全職員で周知する体制が整っている。保育所での怪我や体調については、担任が健康観察表に記入し口頭で詳しく伝えている。玄関の健康コーナーに、感染情報等子どもの健康に関わる情報を随時掲示している。</p>   |   |       |
| A⑬   | A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。                         | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>内科・歯科健診の結果は、健診当日に連絡帳やコドモン（富山市保育所共通保護者向けアプリ）で保護者に伝えている。異常があった場合は、個別に保護者に伝えると共に、情報共有が必要な時は職員に周知を図っている。嘱託医からの情報や指導内容は玄関に掲示し、保護者が子どもの健康に関心を持てるようにしている。また、子どもたちにも健康に関心を持てるよう、視覚教材を使って体のしくみや歯磨き指導をしている。</p>                 |   |       |
| A⑭   | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。  | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食物アレルギーに関しては、おやつのみ提供しているため「アレルギー児へのおやつ提供マニュアル」に基づき対応する体制が整っている。今後、アレルギー疾患、慢性疾患の子ども</p>  |   |       |

|   |   |       |
|---|---|-------|
| を受け入れる際には、アレルギー研修等で得た新しい知識を職員で共通理解し、保育の中に生かされることに期待する。  |   |       |
| A-1-(4) 食事  |   |       |
| A⑮  | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。          | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所での給食提供はしていないため、弁当を持参したり、宅配弁当を利用したりしている。「食育計画」を作成し、月のねらいを子どもたちにも周知している。食育の日（毎月19日）には、食材の栄養についてのクイズや手作りで視覚教材を作成し、子どもたちが食について関心が持てるよう工夫している。</p>   |   |       |
| A⑯  | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新型コロナウイルス感染症防止策として、机一台に一人の子どもが座り、パーテーションは使用せず、みんな同方向を向き落ち着いて食事できるようにしている。富山市作成の『衛生管理マニュアル』に基づき、水道水の残留塩素濃度や食品の温度、冷凍冷蔵庫の温度をチェック記録し、食中毒が起こらないよう安心・安全に気をつけている。給食がなく調理員が居ないため、全職員が弁当の保管等の衛生管理への意識向上を図っていくことに期待する。</p> |   |       |

## A-2 子育て支援

|  |  |         |
|--|--|---------|
|  |  | 第三者評価結果 |
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携  |  |         |
| A⑰   | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。                | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>玄関に、保育の様子を写真で紹介したり、作品を提示したりすることで、子どもの成長の喜びを保護者と共有している。保護者との日常的な情報交換は、送迎時の対話や、その日の子どものエピソード等を連絡帳にこまめに記入し、信頼関係の向上に努めている。また、家庭との連携には関係職員で情報を共有し、継続的な保育ができるようにしている。</p> |  |         |
| A-2-(2) 保護者等の支援  |  |         |
| A⑱   | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。                   | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡帳の活用や送迎時の保護者との対話を大切にし、話しやすい雰囲気の中、信頼関係の構築に心がけている。保護者には、少人数に特化した家庭的な雰囲気、子ども一人ひとりに寄り添った温かい保育を行っていることを伝えている。保育所だよりも、気軽に要望や相談してもらえるよう毎月案内している。</p>                     |  |         |
| A⑲   | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日の健康観察時に子どもの心身の状態を把握し、気になる様子があった時は保護者に確認</p>   |  |         |

を取り職員で周知している。自園研修で『人権擁護のためのセルフチェックシート』や『児童虐待防止マニュアル』について話し合っている。子ども虐待等の危険性が疑われるような時は、情報が速やかに伝達される体制作りや、児童相談所等の関係機関との連携を整えている。虐待や権利侵害の早期発見・早期対応を継続的に意識づけている。

### A-3 保育の質の向上

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）   |   |         |
| A⑳   | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「年齢別月週案」を作成し、月末に評価反省を行い翌月の計画に生かし、ねらいに基づいた保育実践を行っている。また『内容評価基準』や『保育のちえっくりすと』を活用し、保育の質の向上を図っている。自己評価表を用いて、自分の保育を振り返り、職員間で課題や改善点について話し合い、今後の保育に生かしている。</p> |   |         |